

第 7 6 号議案

令和 8 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 3 回）

令和 8 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 3 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 6 4, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 5 3, 4 4 9, 4 5 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 6 月 2 5 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		24,162,886	42,165	24,205,051
	2 国庫補助金	1,940,064	42,165	1,982,229
14 都支出金		12,105,781	46,823	12,152,604
	2 都補助金	5,776,102	46,823	5,822,925
18 繰越金		1,622,363	75,512	1,697,875
	1 繰越金	1,622,363	75,512	1,697,875
歳入合計		153,284,951	164,500	153,449,451

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		62,130,609	125,822	62,256,431
	1 社会福祉費	21,469,723	87,700	21,557,423
	2 児童福祉費	22,784,015	38,122	22,822,137
4 衛生費		14,793,750	25,625	14,819,375
	3 公衆衛生費	5,095,382	22,025	5,117,407
	4 環境衛生費	930,918	3,600	934,518
8 教育費		26,660,341	13,053	26,673,394
	5 幼稚園費	1,534,573	8,683	1,543,256
	6 こども園費	1,635,381	4,370	1,639,751
歳 出 合 計		153,284,951	164,500	153,449,451

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	介護・障害福祉サービス等事業者支援	87,700

第3表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
1 区民館管理運営（台東複合施設空調設備等改修工事）	令和9年度 ～ 令和10年度	1,903,641	2,439,704